

町民の目線に立ち、町民本位の町政を

3月4日の平成26年第2回西原町議会定例会で、上間明町長が述べた平成26年度施政方針は次のとおりです。

1 はじめに

本日、平成26年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、今年度の町政運営の基本となる平成26年度予算案をはじめ諸議案の説明に先立ち、まず町政運営にあたっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、世界経済は経済協力開発機構（OECD）の発表によると米国は雇用も改善、底堅さが鮮明になり、ユーロ圏もプラス成長に回復しつつあるとされています。日本経済に目を向けると、安倍晋三首相は、景気回復の足取りが早い経済状況を背景に「経済の好循環」を打ち出し、地域への浸透と賃金アップ実現を強調しています。4月からの消費税アップによる不安材料はありますが、2008年のリーマンショックから立ち直り、安定成長することができているかが問われています。

一方、本県においては、普天間基地移設問題やオスプレイ配備問題で揺れる中、平成25年1月28日に県議会各派、全41市町村長・議長らが署名し、米軍普天間飛行場の閉鎖・撤去・県内

移設断念を求めた「建白書」を安倍晋三首相に提出しました。しかしながら、沖縄県知事は昨年暮れ、県外移設の県民の声に反し申請していた名護市辺野古沿岸部への埋め立てを承認しました。このような中で私たち沖縄県民は、今一度過去の悲惨な差別と抑圧の歴史を振り返り、

沖繩の子どもの未来のために、建白書の原点に立ち返り、オール沖縄の精神を構築していくことが求められております。また、新たな沖縄振興計画「沖繩21世紀ビジョン基本計画」や沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）制度がスタートし3年目を迎える中で、最も厳しい本町の財政状況を勘案しつつ一括交付金を活用し、まちづくりの指針となる「まちづくり基本条例」の理念を活かした町民協働の「文教のまち西原」の実現が求められています。

私は、町長就任から2期目の2年目を迎え、改めてその責任の重さを痛感しており、今後とも初心を忘れることなく町民の負託に応えるため、「町民の目線に立ち、町民本位の町政」を基本理念に、

- 一 平和なくして町民福祉なし 平和がすべての原点
- 一 町民が主体の「協働参画の

まちづくり」の推進

- 一 町民の税金を大切に使う予算執行
- 一 職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくりを基本姿勢として、着実に確かな行政運営を確立してまいります。

今、時代は大きな変革の時を迎えています。国も、特に21世紀初頭の3大潮流と言われる「グローバル化・世界大競争」「少子・高齢化」「高度情報化」の波を受けて、その政策のあり方が問われています。私たち自治体の自治の理念が問われています。このような目まぐるしく変化する時代の中で、私たちは新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

「改革と創造」は、私たち西原町民が等しく担うべきテーマという認識の下に行政改革を推進し、財政の健全化、効率化を図り、西原町の確かな未来を創造してまいります。

平成26年度の予算編成は、極めて厳しい財政状況にあります

- (1) 庁舎移転準備事業
- (2) (仮称)琉球大学との包括連携 携に向けた協定書の締結
- (3) 第7回西原町の産業まつり

より一層強化します。

納税者の利便性の向上と収納確保に努め、引き続き町民税・固定資産税・軽自動車税のコンビニ収納を円滑に運用します。

歳出面では、人件費などの義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための事務事業の総点検を実施し、効率的な行政運営に努めます。

次に、平成26年度主要施策の概要について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

3 「平和で人間性豊かなまちづくり」の推進

(1) 平和事業の推進

去る大戦では10数万人の県民が犠牲になり、本町においても当時の住民の約半数近くの尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失い、未だに不発弾の処理や遺骨収集などを強いられています。このようなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、あの忌まわしい沖縄戦の悲劇を忘れることなく、「命どう宝」を後世に語り継ぎ、

ら構成される複合施設として完成いたしました。これまで以上に町民の安全安心を守り、住みよいまちづくりの拠点として運用してまいります。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利利益保障については、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の運用・強化を図ります。

さらに、課題となっている町有地については、財源確保の観点から積極的に処分に向け取り組みます。

広報、広聴活動を推進する上で最も基本的なことは、行政の情報正確かつ迅速に伝達することともに広く町民の声を聴取し、行政と町民が情報を共有することです。

広報活動の柱でもある広報にしろは、町民により親しみの持てる広報紙を目指して紙面の充実を図ってきたところですが、今後とも内容の充実・改善に努めます。

ホームページについては、今後とも正確かつ迅速な情報の提供を図り、メールマガジンなどのウェブコンテンツ、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルメディアを活用して、多様なツールを通じた広報を目指すことで町民の利便性の向上

2 執行体制と行財政の確立

執行体制については、新規事業や継続事業への対応をはじめ、地方分権による権限移譲や一括交付金などにより、事務事業、行政需要は年々増大しています。このようなことから、国・県からの事務の権限移譲や一括交付金への対応を強化するとともに、西原町行政改革大綱を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。

地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であります。町民は最大の顧客であるとの認識の下に、コンプライアンスやマナーの向上等に努め、明るくさわやかな住民サービスを通して親しみ易い職場づくりを努めます。また、地方分権の進展に対応し、職員のスキルアップと人材育成など一層の資質の向上と職場の活性化に向けて取り組みます。

本庁舎は、建築から46年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたし、建て替えが喫緊の課題でありましたが、このたび庁舎、町民交流センター（さわふじ未来ホール・保健センター・地域防災センター・町民広場及び町民ギャラリー・公文書資料室）か

- (4) 農水産物流通・加工・観光拠点施設整備事業
- (5) 東崎兼久線街路整備事業
- (6) 兼久・仲伊保線道路整備事業
- (7) 森川3号線橋梁架替整備事業
- (8) 我謝白川原地区道路整備事業
- (9) 坂田小学校校舎危険建物新増改築事業設計委託業務
- (10) 西原南幼稚園新増築工事
- (11) 児童生徒の派遣費補助事業（一括交付金）
- (12) 教育情報化支援事業（一括交付金）
- (13) 国指定文化財「内間御殿」整備事業
- (14) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）増設
- (15) 子ども子育て支援計画策定
- (16) 西原南小学校区への三世交代施設建設用地取得及び基本設計委託事業

など、主な事業をはじめ、諸施策について予算編成しました。

以上、町政運営の基本姿勢及び平成26年度の予算の特徴を申し上げますが、次に執行体制と行財政の確立について申し上げます。